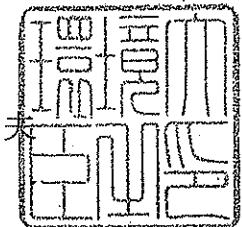


諮詢 第 262 号
環政計発第090713002号
平成21年7月13日

中央環境審議会会長
鈴木基之 殿

環境大臣
齊藤鉄



環境と金融の在り方について（諮詢）

環境基本法（平成5年法律第91号）第41条第2項第2号の規定に基づき、次のとおり諮詢する。

「我が国において目指すべき環境と金融の在り方について、貴審議会の意見を求める。」

（諮詢理由）

我が国は、地球温暖化を始めとする様々な環境問題に直面しているとともに、サブプライムローン問題に端を発する世界的な金融危機の影響も受け、依然として厳しい経済状況にある。

こうした問題を克服し、将来にわたって環境と経済がともに向上・発展する社会を実現するためには、1,400兆円を超える我が国の個人金融資産を有効に活用する視点も含め、環境ビジネス等の環境保全に資する事業活動に対し、国内外からの資金が流れやすくするための基準や仕組みを整備することが必要である。

このため、我が国において目指すべき環境と金融の在り方について、貴審議会の意見を求める。